

シーズン開幕へ向け 本格始動!!

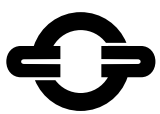


日本ウェルネススポーツ大学野球部ナイン



日本ウェルネススポーツ大学(布川)野球部は、昨年都市対抗野球北関東大会へ出場し、健闘しました。今季も、より一層の成績を目指し、練習に励むナイン。都市対抗野球大会本戦出場に向けての茨城県大会が5月に予定されています。町民の皆さまも一緒に応援してください!

—日本ウェルネススポーツ大学第2グラウンド(布川)—



広報

とね

2014
No.601 (平成26年)

4

主な内容

- ・住宅用太陽光発電システム設置費
補助金 7P
- ・町の話 15P
- ・米国空軍太平洋音楽隊 コンサート 23P
- ・ゴールデンウィークのごみ収集・
資源の回収の日程 24P

利根町行政組織図

平成26年4月1日から、まちづくり推進課の業務が、企画財政課まちづくり推進係に編入されました。

【平成26年4月1日現在】

町 長	総務課	秘書広聴係	町長の秘書、儀式、区長会、広報、広聴
		人事給与係	職員の人事、給与、研修、福利厚生
		庶務行政係	条例、規則等の審査、文書の保存管理、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会
		消防交通係	消防団の任免、消防施設の管理、防災・災害対策、交通安全対策、防犯
	企画財政課	企画調整係	基本的施策の計画調整、総合計画、実施計画、行政改革、市町村合併、交通・運輸対策
		まちづくり推進係	まちづくりの総合調整、まちづくり活動支援、企業誘致
		情報統計係	電子自治体の推進、統計調査、常住人口
		財政係	予算の編成・執行調整、地方交付税、町債、予算の配当
		管財係	公有財産の総括管理、町の境界区域、車両の総括管理
		検査係	工事等の検査、工事等の設計審査、入札、契約
	税務課	町民税係	町民税、法人町民税、軽自動車税の課税
		資産税係	土地家屋の調査、評価及び課税、償却資産
		収納係	町税の収納、滞納整理、国民健康保険税の徴収
	住民課	窓口係	戸籍及び住民異動各種届出受理、戸籍謄抄本・住民票の発行、印鑑登録、旅券窓口事務
		記録係	戸籍の編製、住民基本台帳の作成管理、人権擁護委員
	福祉課	社会福祉係	民生委員、生活保護、障害者福祉、精神障害者福祉、地域改善対策、法律相談
		子ども福祉係	児童福祉、民間保育所の指導・育成、児童クラブ
		高齢介護係	老人福祉、老人クラブ、老人福祉計画、遺族会、被保険者資格管理、要介護認定調査、介護保険給付、介護保険料の賦課徴収
	保健福祉センター	庶務係	保健福祉センターの維持管理、福祉バス、高齢者の趣味講座
		いきがい支援係	高齢者の介護予防、高齢者・心身障害者の機能回復訓練、心身障害者の作業訓練
		介護予防係 (地域包括支援センター)	高齢者の総合相談支援・権利擁護、介護予防ケアマネジメント、地域支援事業
		健康増進係	保健予防事業、母子保健事業、予防接種、健康づくり・健康増進事業、認知症予防対策
	環境対策課	環境衛生係	公害苦情相談及び処理、霞ヶ浦水質浄化、犬の登録、町営霊園、浄化槽、上水道
		廃棄物対策係	ごみの減量化推進、リサイクル、廃棄物減量等推進審議会
	保険年金課	国民健康保険係	国民健康保険税の賦課・調定、保険給付、高額療養費貸付金・出産費資金貸付金、人間(脳)ドックの助成、特定健康診査
		医療福祉係	小児・就学児・母子父子・重度心身障害者・高齢重度心身障害者・妊産婦への医療福祉費の支給
	後期医療係	後期高齢者医療被保険者証の引き渡し、保険料の徴収、人間(脳)ドックの助成、健康診査	
	国民年金係	年金関係書類の受理・審査及び進達、特別障害給付金、国民年金制度の啓発	
国保診療所	庶務係	患者の受付、料金の徴収、診療報酬請求	
	医事係	診療介助、治療材料の投与及び支給、保健教育・予防教育・保健相談	
経済課	農政係	農業振興地域整備計画、土地改良事業、担い手育成支援事業、農地流動化	
	農業振興係	農業振興、農業生産団体の育成、米政策改革推進対策	
	商工観光振興係	商工業の振興、中小企業の金融対策、消費生活相談、観光振興	
都市建設課	管理用地係	道路の認定・廃止及び変更、道路台帳の作成・管理、河川の保全及び管理、地籍調査、街路灯の設置及び管理	
	工務係	道路・橋梁の整備計画・設計・工事	
	都市計画係	都市計画の調査・決定・調整、開発行為等の指導・検査、建築確認受付	
	都市施設係	都市公園の設置及び維持管理、緑地・樹木の保全	
	下水道係	公共下水道事業の設計・工事・維持管理、下水道使用料	
教育委員会	会計課 (会計管理者)	出納係	歳入歳出予算の収支及び決算、現金の出納及び保管
教育 長	学校教育課	総務係	教育委員会の運営、学校職員の任免・分限・懲戒・服務・研修、教育財産の管理
		施設係	学校教育施設の計画・建設・維持管理・環境整備
		学務係	県費負担職員の服務・給与等、学級編成・教職員定数、学校保健、児童生徒の就学
	生涯学習課 (生涯学習センター)	社会教育係	生涯学習の振興、社会教育の推進、文化財の保護・保存、生涯学習センター・歴史民俗資料館・柳田国男記念公苑・コミュニティセンター・赤松宗旦旧居の維持管理
		社会体育係	生涯スポーツの振興、各種体育関係指導者養成、各種体育大会、学校施設開放
利根町公民館		施設の維持管理、サークル活動・グループ活動の育成指導	
利根町図書館		施設の維持管理、図書館全体計画の総括、図書館協議会	
	指導室	庶務係	学校教育指導方針の作成、学校教育内容の指導助言、教材の承認、ALT、教育相談
議 会	議会事務局	庶務係	公印の保管、議員共済・福利厚生
		議事係	本会議・常任委員会・特別委員会、議決決定事項の通知・報告
農業委員会	農業委員会事務局 (経済課内)	農地係	農業委員会会議の招集、農地の諸証明、農地の移動調整及び転用、農地調停
選挙管理委員会	事務局 (総務課庶務行政係兼務)		
監査委員			
固定資産評価 審査委員会			

70〜74歳の健康保険被保険者に係る医療機関窓口での一部負担金割合の見直しについて

70歳になると、その翌月から高齢受給者証が発行されますが、この受給者証には、医療機関窓口での一部負担金の割合が表示されています。

70歳から74歳の方の一部負担金の割合は、法律上2割負担となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきたところですので。しかし、この特例措置が見直され、平成26年度より次のとおり変更されることになりました。

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

・70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、一部負担金の割合が2割になります。（例えば、平成26年4月2日〜5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります）

※一定の所得がある方は、こ

れまでどおり3割負担です。一部負担金には、毎月の負担上限額が定められています。70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

・平成26年4月以降も一部負担金の割合は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日〜4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります）

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・一部負担金の毎月の負担上限額も変わりません。詳しくは、**ご自身の加入されている保険組合等にお問い合わせください。**

※利根町国民健康保険にご加入の方には70歳になられる月（1日生まれの方は前月）の下旬に、町より高齢受給者証をお送りします。

翌月より医療機関にかかる際は、保険証と併せて窓口提示してください。高齢受給者証には、一部負担金の割合が明記されています。

ご了承ください。

います。ご確認の上、ご使用ください。

▽問い合わせ先

役場保険年金課
国民健康保険係
Tel 68-22211

（内線256）

国民年金保険料額が改正されます

4月から平成27年3月までの国民年金保険料は、月210円引き上げされ、月額1万5250円となります。

国民年金学生特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件

です。

所得のめやす

118万円+（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、土浦年金事務所へご返送ください。

▽問い合わせ先

・役場保険年金課
国民年金係
Tel 68-22211

（内線236）

・土浦年金事務所（〒300-0108 12土浦市下高津2-17-29）Tel 029-824-7121

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間の再延長について

被災者生活再建支援金に係る基礎支援金の申請期間が1年間延長となり、平成27年4月10日（金）までとなりました。（今までは平成26年4月10日まで）

なお、対象となる方は、東日本大震災において住宅の被害判定が「大規模半壊」または「半壊」になられた方で、申請期間内に住宅を取り壊す方などが対象となりますので、ご注意ください。

また、対象となる方が申請されますと、被災者生活再建支援金の基礎支援金が「大規模半壊」の方は、50万円が追加支給され「半壊」の方は、100万円が新たに支給となります。

さらに「半壊」の方は、この基礎支援金を申請することにより、加算支援金の支給対象者になり、住宅の建替えや住宅購入の場合200万円、住宅賃貸の場合50万円が、期間内に申請することにより加算して支給されます。

ただし、一人世帯の方は、75%の支給額となります。

▽問い合わせ先

役場福祉課 社会福祉係
Tel 68-22211
（内線330）

災害時要援護者から避難行動要支援者に名称が変更になりました

避難行動要支援者(災害時要援護者)登録制度のご案内

このほど、災害対策基本法の改正により「災害時要支援者」から「避難行動要支援者」へ名称が変わりました。制度の運用等は変更ありません。

町では、避難を要する災害発生時において、自らを守るために適切な防災行動をとることが困難な方を対象に、本人等の申請により町が避難行動要支援者(災害時要援護者)登録名簿を作成しています。

この名簿により、情報の共有化(町・民生委員・消防署・警察署・社会福祉協議会・自治会【希望者】)を図り、避難行動要支援者(災害時要援護者)の援護対策を円滑に行えるようにしています。

●登録対象者

- ・65歳以上の一人暮らしの高齢者の方
- ・介護保険の認定を受けている方
- ・身体障害者手帳を持っている方

- ・療育手帳を持っている方
- ・精神保健福祉手帳を持っている方
- ・その他、援護を必要とする方

●申請方法

登録を希望する方は、避難行動要支援者登録申請書にて役場福祉課または、各地区の民生委員に申請してください。

●登録内容

次に挙げる内容を登録します。

- ①氏名
- ②住所
- ③生年月日
- ④性別
- ⑤電話番号
- ⑥申請年月日
- ⑦要支援区分
- ⑧緊急連絡先
- ⑨調査項目

●名簿登録者の抹消

登録者が次のいずれかに該当する場合は、避難行動要支援者登録抹消申請書を役場福祉課に提出してください。

- ・登録者が死亡したとき
- ・登録者が町外に転出したとき
- ・登録者より削除の申し出があったとき

※申請書は、役場福祉課または、各地区の民生委員の

方が所持しています。

●登録される皆さまへ

災害は、いつどのような形で起こるか予測は困難です。

登録したからと安心せず、日ごろより避難支援者の方や地域の方との良好な関係をつくるよう心がけましょう。

▽問い合わせ先

役場福祉課 社会福祉係
TEL 68-22211
(内線3333)

生ごみ処理機の無料貸し出しサービス

利根町では、生ごみの減量化を目的に、家庭用電気式生ごみ処理機を無料で、8台を貸し出します。

生ごみ処理機を活用することで、どれだけごみが減量できるか体験してみませんか？

【貸出申請先】

- ・役場 環境対策課窓口
- ・電話予約は、できません。必ず、申請者本人、または代理人(委任状が必要)が窓口で予約申請してください。

【申請開始日】

4月21日(月) 午前9時

から受け付けします。

(受け付け：午前9時～正午、午後1時～午後5時 土・日曜日、祝日を除く)
*毎回8台を貸し出します。

貸し出しは、先着順となります。

先着から漏れた方については、次回貸し出しの仮予約ができます。

(受け付け初日、午前9時の時点で人数が超えた場合は、抽選とします)

【貸出期間】

- ・3カ月

【貸出期間】

- ・5月1日(木) ～ 7月31日(木)
- ・8月18日(月) ～ 11月17日(月)
- ・12月1日(月) ～ 平成27年3月2日(月)

【申請時に持参するもの】

- ・印鑑
- ・運転免許証・パスポートなど本人確認ができる身分証明書(無い場合は、照会手続きをします)

【貸出条件】

- ・町内に住所を有し、20歳以上の方
- ・1世帯につき、1台まで
- ・返却時は、洗浄等を行ってください。

・今まで、生ごみ処理機の貸し出しを受けたことのない方

【貸出機種】

- パナソニックリサイクルラー(MS-N53)
- (サイズ) 268×365×550mm
- (重量) 12kg
- (最大処理量) 2kg/回 (6L/回)

*2人～6人家族用

電気式生ごみ処理機の特徴

生ごみの約80%は、水分です。

電気式処理機は、この水分を温風で乾燥させ、除菌・脱臭し、乾燥後の処理物は、家庭菜園などの堆肥などに利用できます。

また、おいが抑えられるため、キッチンなど屋内に設置できるのも特徴です。3人家族の1日分の処理する電気代は、16円程度とされています。

*牛・豚・鳥の骨、貝殻など硬質のものは、処理できません。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
TEL 68-22211
(内線252)

**国民健康保険
後期高齢者医療保険
に加入の方へ**

**人間ドック・脳ドック
検診費用の助成**

町では、利根町国民健康保険または、茨城県後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、生活習慣病予防のため、人間ドックおよび脳ドックの受診費用の一部を助成しています。助成を希望する方は保険年金課で申請をしてください。

〈対象者〉

①利根町国民健康保険に加入している方

・受診日において満40歳以上の方
・国民健康保険税を完納または完納見込みの世帯

②茨城県後期高齢者医療保険に加入している方

・満75歳以上の方。または、一定の障害があると認定された満65歳以上の方（検診日当日現在）
・後期高齢者医療保険料を完納または完納見込みの方

〈申請方法〉

あらかじめ下記の表より希望する医療機関と希望日をいくつか用意した上で、

保険年金課までお越しください。検診日決定後に「**助成決定通知書**」を交付いたします。

〈持参するもの〉

国民健康保険被保険者証または、後期高齢者医療被保険者証および印鑑（スタンプ式は不可）

〈申請期間・受付時間〉

4月1日（火）～平成27年2月末（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

〈助成金の額〉

人間ドック 2万円
脳ドック 2万7000円

〈助成対象人数〉

①国民健康保険
人間ドック 280人
脳ドック 70人
②後期高齢者医療保険
人間ドック 40人
脳ドック 20人

〈検診料金のお支払い〉

受診当日に「**助成決定通知書**」と「**保険証**」を医療機関の窓口へ提示し、助成金額を差し引いた検診料金を支払うこととなります。

〈注意事項〉

①助成は「人間ドック」または「脳ドック」を、お一人さま年度内1回に限らせていただきます。また「人間ドック・脳

ドック」を受けられる方は同一年度内に「特定健康診査・後期高齢者健康診査」を受けることはできません。

②検診日当日時点で、他の健康保険に加入されている場合は、助成は受けられません。

③医療機関への直接の申し込みや、ドック受診後の申請は助成の対象になりません。

④現在妊娠中の方や医師の治療を受けている方は、受診できません。ただし、医師に健康診査の必要があるとされた方は、この限りではありません。

⑤基本の検診項目以外の追加検診は、別料金になります。また、追加検診についての相談は予約した医療機関へお問い合わせください。

※4月中は窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。

▽申請・問い合わせ先

保険年金課
国民健康保険係
後期医療係
TEL 68-222-11
(内線 256-239)

指定医療機関	所在地	実施内容
取手市医師会病院	取手市野々井1926	人間ドック・脳ドック
J Aとりで総合医療センター (旧名：取手協同病院)	取手市本郷2-1-1	
牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	
つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3	
鳥越クリニック	牛久市女化町223-5	
平和台病院	我孫子市布佐834-28	
筑波メディカルセンター	つくば市天久保1-2	
霞ヶ浦成人病研究事業団検診センター (東京医大茨城医療センター敷地内)	阿見町中央3-20-1	
龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市巾着町1-1	
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	龍ヶ崎市大徳町1298-3	人間ドック

平成 26 年度から国民健康保険税の納付月と課税方法が変わります

■納付月と納付回数が変わります

納付月が、7月から翌年2月までの毎月納付（8期）となります。なお、年金から天引きで納付されている場合は、変更ありません。

◀納付月の変更内容▶

平成 25 年度まで

変更前	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納 期	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期

※1期（4月）と2期（6月）は、暫定賦課のため前年度の年税額に応じて賦課していました。

平成 26 年度から

変更後	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納 期	廃止	—	廃止	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※暫定賦課を廃止し、7月に年税額を確定の上での賦課となります。

◀納税通知書の送付時期▶

例年は4月中旬でしたが、平成26年度からは7月中旬に送付します。

■資産割を廃止します

これまで国民健康保険税の税額は、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの合計額となっていました。平成26年度課税分から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の合計額になります。

なお、この3つの割合に変更はありません。

◀課税方法の変更内容▶

平成 25 年度まで

	医 療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介 護 納付金分
所得割	6.6%	1.5%	1.3%
資産割	26.0%	4.0%	4.0%
均等割 (1人あたり)	21,000円	5,000円	9,000円
平等割 (1世帯あたり)	21,500円	5,500円	7,000円

平成 26 年度から

	医 療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介 護 納付金分
所得割	6.6%	1.5%	1.3%
資産割	廃止	廃止	廃止
均等割 (1人あたり)	21,000円	5,000円	9,000円
平等割 (1世帯あたり)	21,500円	5,500円	7,000円

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 TEL 68-2211 (内線248・255・256)

知的障害者更生相談のお知らせ

主に18歳以上の知的障害者の方を対象に、定期相談や巡回相談を行っております。

この相談は予約制ですが、療育手帳の申請や判定等についてご相談できます。ぜひ、ご活用ください。

※相談件数に限りがありますのでご了承ください。

定期相談の日程は次のとおりです。

相 談 実 施 場 所	住 所	相 談 日
土浦児童相談所	土浦市下高津 3-14-4	毎月最終金曜日
筑西児童相談所	筑西市玉戸 1336-16	毎月第1火曜日
茨城県福祉相談センター日立児童分室	日立市弁天町 3-4-7	偶数月の第2水曜日
鹿嶋市保健センター	鹿嶋市宮中 1998-2	奇数月の第2月曜日
茨城県境合同庁舎	猿島郡境町長井戸 320	奇数月の第3金曜日
取手市福祉交流センター	取手市寺田 5144-3	偶数月の第3水曜日

※日程が変わることもありますので、お電話にてご確認ください。

当センターでは、巡回相談も併せて実施しております。日程・実施場所などにつきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 茨城県福祉相談センター TEL 029-221-4150

**身体障害者手帳の
認定基準一部変更
について**

4月1日から、ペースメーカーや人工関節等を入れた方に対する認定基準が変更となります。

ペースメーカー等（心臓機能障害）を入れた方

一律に1級としていたものを、1級、3級、4級のいずれかに認定となります。

※ペースメーカーの植え込み後、一定期間（3年）以内に再認定を行うことになりました。

人工関節等（肢体不自由）を入れた方

【股関節・膝関節】は、一律4級としていたものを、4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定となります。

【足関節】は、一律5級としていたものを5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定となります。

4月1日以降の申請から、新たな認定基準の対象になります。

※平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、6月末までに申請すれば、従来の基準で認定されます。

▽問い合わせ先
茨城県保健福祉部障害福祉課
Tel 029-301-3368

・役場福祉課 社会福祉係
Tel 68-222-11
(内線332)

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受け付けが始まります

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を促し、新エネルギーの導入を促進するため、**住宅用の太陽光発電システムを新たに設置する方**に対して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

○対象

▼町内の自らが居住する住宅等に対象システムを設置する方、または対象システムが設置された住宅を購入する方

▼同一世帯内に町税滞納者がいない方

▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買い取り契約を電力会社と締結する方

▼太陽電池モジュール最大出力10kW未満で、未使用のシステムを設置する方を、対象外となります。

※申請年度内（期日指定）に設置が完了しない場合、または実績報告書および必要書類の提出がない場合は、対象外となります。

※太陽光発電システムが新品でない場合は、対象外となります。

※電力会社の契約者名義・太陽光発電に係る電力受給契約申込者名義と本補助金の申請者名義が同一でない場合は、対象外となります。

○補助金額
太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり2万円とし、10万円を限度とします。

○申請の流れ（受付期間内申請分）

- ①補助金交付申請書と添付書類を工事中前に役場環境対策課へ提出します。
- ②受付期間終了後、書類審査・現地調査を行い、不備がなければ補助金交付決定通知書を申請者に送付します。
- ③申請者は補助金交付決定

通知書が届いたら、速やかに工事を行い、完了次第、補助金実績報告書を提出します。

④書類審査・現地調査を行い、補助金額を確定して、補助金交付確定通知書を送付します。

⑤申請者は補助金交付確定通知書が届いたら、補助金交付請求書および口座振替依頼書により補助金を請求します。

※各種申請等は、業者に委任することができます。

○申請受け付け

5月7日（水）から23日（金）までの期間（土・日曜日は除く）の午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時まで）の時間を除く。までの期間内に、役場2階環境対策課に申請してください。

郵送での受け付けは行ないません。なお、受付期間終了後、予算（300万円 30基分）に達したら、抽選を行います。

予算に達しない場合、受付期間終了後も、随時、受け付けを行います。

※必ず工事中前に申請してください。

※最初の交付決定は、受付期間終了後になります。

※申請書等一式は環境対策課窓口で配布しています。町公式ホームページからもダウンロードできます。

▽問い合わせ先

役場環境対策課
Tel 68-222-11
(内線251)

http://www.town.tone.ibaraki.jp/



投資用マンションの 販売にご注意!

職場や家庭に勧誘の電話がきて、長い間話をしてみたい、高い契約をさせられてしまうことがあります。電話では長く話さず、すぐに必要ないと断りましょう。購入する気がなければ、業者とは合わないように。業者が職場や家庭に訪問して来ても、会わない、会ってしまっても「帰ってください」と、その場を立ち去りましょう。断つたのいつまでも勧誘され続け「何時間も説明させておいて購入しないとは営業妨害だ」と脅されることがあります。でも、勧誘を断る行為は営業妨害ではありません。あまりにも強引な場合には、警察に電話をして、被害届を出すと言いましよう。

特に悪質な勧誘と思われる場合は、行政の担当課に申し出ましょう。
おかしいなと思われた時はご相談ください。
消費生活相談員がご相談をお受けしております。

▼相談窓口
役場経済課
消費生活相談窓口

TEL 68-222-111

(内線3226)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-2225-6445

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

地元の自治会や区へ 加入しましょう

利根町内にも、多数の住民自治組織があります。自治会や区など、地域によって名称や活動が異なりますが、自治会や区では、住みやすく安心・安全な地域づくりを目指すため、防犯・防災活動や清掃活動、レクリエーション活動など、地域に密着したさまざまな活動を行っています。転入・転居された方は、ぜひとも地元の自治会等に入会し「いざ」という時のために、普段から地域の絆を深めておきましょう!

住民自治組織の加入は、地元の自治会長さんや区長さん、または班長さんへご連絡ください。

自治会等へ加入されていない方へのお願い

『自助／共助／公助』と

いう考え方を簡単に紹介!

- ・自助とは、自ら(家族も含む)の命は自らが守ること、または備えること
- ・共助とは、近隣が互いに助け合って地域を守ることに、または備えること
- ・公助とは、町をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動

「共助」では、近隣の人たちが互いに助け合って地域を守ることに、または備えることの大切さが示されています。

自分の住んでいる地域は、住民の皆さま方が居住していることを前提として、互いに協力し合い、また助け合うことで、成り立っているということがおわかりかと思えます。まだ自治会等に加入されていない方は、ぜひとも自治会や区へ加入し、普段から地域の絆を深めておくことが、とても大切なことです。地域の一人として、また、ご自身のためにも、ご家族のためにもご入会をお願いします。

▽問い合わせ先

役場総務課 秘書広聴係
(利根町区長会事務局)

TEL 68-222-111

(内線503)

こころの体温計

携帯・スマホは
こちらから



▼パソコンはこちらからご利用いただけます。

<https://fishbowlindex.jp/tonel/>

♥ **本人モード** ご本人の健康状態や、人間関係、住環境などのストレス度や、落ち込み度が、絵になって表示されます。



♥ **家族モード** 大切な方のこころの健康状態をチェックします。

♥ **赤ちゃんママモード** 産後のお母さんのこころの健康状態をチェックします。

♥ **アルコールチェックモード** 飲酒が心にとどのような影響を与えているのかが分かります。

♥ **ストレス対処テスト** あなたのストレス解消法はどのタイプ?

♥ **いじめのサイン「守ってあげたい」** 「いじめ」は、いじめられている本人だけでなく、周りの方がいち早く見つけて、解決に導くことが大切です。



「こころの体温計」

携帯電話やパソコンで
こころのストレスを
チェック!

4月下旬から、携帯電話やパソコンを使って、インターネットで心の状態をチェックできる「こころの

体温計」が利用できるようになります。使い方は簡単。町公式ホームページまたはQRコードを読み取ってアクセスしてください。結果画面と一緒に相談窓口も表示されますので、気になる場合はご相談ください。

利根町農作業標準賃金のお知らせ

平成26年度の農作業標準賃金が、下記のとおり決定いたしました。この表は、あくまでも農作業賃金の目安ですので、実際には当事者の話し合いにより決定してください。

農作業臨時雇賃金

作業別	賃金	備考
田植補助	8,000円	8時間
稲刈補助	7,000円	8時間

動力作業賃金（10アール当り）

作業別	種別	賃金
田耕起（トラクター）	一番耕起	4,000円
	二番耕起	3,000円
水田代かき	トラクター	7,000円
田植	請負者苗持ち	22,000円
	請負者苗なし	8,000円
稲刈	コンバイン（倒状等の条件による）	18,000円～22,000円
畦塗り		（100m当り）3,000円
畑耕起	トラクター	4,300円
乾燥調整（籾すり含む）	60kg当り	1,800円
育苗	1箱当り	750円
稲刈から乾燥調整（籾すり含む）		35,000円

※ 動力機の燃焼代は請負者負担

◎問い合わせ先 利根町農業委員会事務局（役場経済課内）TEL 68-2211（内線323）

平成26年度茨城県南水道企業団水道事業の予算と概要

平成26年度の茨城県南水道企業団の予算の概要をお知らせします。

【損益勘定】

《収入》61億615万円（税込）

（内訳） 給水収益	52億723万円	（85.3%）
その他営業収益	3億7,376万円	（6.1%）
長期前受金戻入	4億2,432万円	（6.9%）
その他特別利益	8,973万円	（1.5%）
その他	1,111万円	（0.2%）

《支出》56億3,553万円（税込）

（内訳） 浄水費	27億9,517万円	（49.6%）
人件費	5億8,719万円	（10.4%）
減価償却費	12億1,578万円	（21.6%）
支払利息	6,862万円	（1.2%）
その他	9億6,877万円	（17.2%）

【資本勘定】

《収入》3,977万円（税込）

（内訳） 負担金	3,977万円	（100%）
----------	---------	--------

《支出》11億7,648万円（税込）

（内訳） 施設拡張費	9億3,104万円	（79.1%）
企業債償還金	2億1,311万円	（18.1%）
営業設備費他	3,233万円	（2.8%）

※ 資本勘定の収入に対し支出の不足額11億3,671万円は内部留保金等で補てんする予定です。

○業務の予定量

- (1) 給水戸数 100,300戸 (2) 年間総給水量 26,650,000m³
 (3) 一日平均給水量 73,014m³ (4) 主要な建設改良事業 8億7,480万円

○給水区域内の配水管網の整備、鉛製給水管の取替工事、石綿管の取替工事等を実施しながら、安全で安心な水の供給をしてまいります。

○平成26年度予算より地方公営企業の会計基準が改正されました。詳しくはホームページ（<http://www.ibananww.ne.jp/>）をご覧ください。

◎問い合わせ先 茨城県南水道企業団 TEL 0297-66-5131

住民課窓口でのご本人確認のお願い

転入、転出、転居など住民登録に関する届出や認知、養子縁組、養子離縁、婚姻又は離婚などの戸籍に関する届出、各種証明書の発行には窓口に来られた方の**本人確認書類**が必要になります。

利根町では住民基本台帳法、戸籍法、戸籍法施行規則などに基づいて窓口において以下のとおり本人確認を実施しております。

《本人確認書類の具体的な証明の例》

※「氏名+住所」又は「氏名+生年月日」が確認できることが前提です。

1点で本人を確認できるもの(例)

- ・運転免許証
- ・旅券(パスポート)
- ・写真付き住民基本台帳カード(住所地の市区町村で発行)
- ・国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証

明書で写真付きのもの(船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定書、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳など)

2点以上で本人を確認できるもの(例)

- ①の書類を1点以上+②の書類を1点以上提示又は①の書類を2点以上提示。
- ②の書類のみが2点以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

①の書類

- ・国民健康保険証、健康保険証、船員保険証若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証
- ・国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書
- ・写真の貼付のない住民基本台帳カード

本台帳カード

②の書類

- ・学生証
- ・法人が発行した身分証明書(国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く写真付きのもの)
- ・国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(1点の書類で足りるものを除く写真付きのもの)

上記の身分証明書等をお持ちでない方は窓口にてお申し出ください。また、印鑑登録およびパスポート申請につきましては別途お問い合わせください。

▽問い合わせ先

役場住民課

Tel 68-22211

(内線242)



住民課の延長窓口をご利用ください

毎週水曜日(閉庁日を除く)、住民課窓口業務の一部を午後8時15分まで取り扱っております。

《取扱い場所》

役場 1階住民課

《取扱い業務》

【各種証明書交付事務】

- 住民票、住民票除票および改正原住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 軽自動車税用住所証明書
- 住民票コード通知票の再交付
- 印鑑登録証明書

- ◇戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、個人事項証明(戸籍抄本)
- ◇除籍謄本、抄本
- ◇改正原戸籍謄本、抄本
- ◇戸籍の附票の写し
- ◇身分証明書
- ◇独身証明書
- ◇戸籍記載事項証明書
- △戸籍届出受理証明書

(注)◇については利根町に本籍がある方、△については

では利根町に戸籍の届出をされた方のみです。

【各種届出】

- 印鑑登録、印鑑登録廃止等の届出

(注)婚姻など戸籍の届書は、閉庁日および通常業務時間外と同様に受領(お預かり)のみです。

【その他】

- パスポートの交付

なお、右記以外の業務については、延長窓口ではお取り扱いができませんので、開庁日の午前8時30分から午後5時15分(パスポート申請は午前8時30分から午後4時45分)までにお越しください。

▽問い合わせ先

役場住民課

Tel 68-22211

(内線242)



稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆平成26年度予算について

一般会計

(単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,394,641	71.5	議会費	2,875	0.1
使用料及び手数料	6,100	0.1	総務費	78,812	1.7
国庫支出金	28,000	0.6	消防費	4,541,841	95.6
財産収入	48	0.0	公債費	125,472	2.6
寄附金	1	0.0	予備費	900	0.0
繰入金	80,000	1.7			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	9,210	0.2			
組合債	1,221,900	25.7			
合計	4,749,900	100.0	合計	4,749,900	100.0

特別会計

(単位：千円、%)

老人ホーム特別会計				水防事業特別会計			
項目		予算額	構成比	項目		予算額	構成比
歳入	分賦金及び負担金	92,190	81.3	歳入	分賦金及び負担金	8,048	82.1
	使用料及び手数料	108	0.1		財産収入	722	7.4
	財産収入	13	0.0		繰入金	400	4.1
	寄附金	1	0.0		繰越金	500	5.1
	繰入金	20,000	17.6		諸収入	130	1.3
	繰越金	1,000	0.9				
	諸収入	88	0.1				
	合計	113,400	100.0		合計	9,800	100.0
歳出	民生費	113,300	99.9	歳出	水防費	9,700	99.0
	予備費	100	0.1		予備費	100	1.0
	合計	113,400	100.0		合計	9,800	100.0

◆平成25年消防ミニ白書

火災

平成25年中の火災発生件数は、管内全域で93件発生し、昨年と比較しますと13件の増でした。

火災が原因で4名の尊い命が失われ、6名の方が負傷しています。

出火原因ワースト3

1 放火(疑い)	24件
2 たき火	8件
3 コンロ(天ぷら)	6件

市町村別発生状況

利根町	7件
龍ヶ崎市	31件
牛久市	16件
稲敷市	22件
河内町	5件
美浦村	12件
火災件数	93件

火災種別発生状況

建物	51件
林野	6件
車両	11件
その他	25件
火災件数	93件

救急・救助

平成25年中の救急出動件数は10,653件で、昨年より626件増加しました。

救急種別では、急病が7,101件と最も多く、次いで一般負傷1,366件、交通事故1,113件、転院528件、その他545件でした。

救助出動件数は153件(昨年より16件増)で、救助種別では、交通事故72件、火災事故32件、その他が49件でした。

市町村別救急出動件数

利根町	636件
龍ヶ崎市	3,322件
牛久市	3,100件
稲敷市	2,299件
河内町	495件
美浦村	797件
圏域外	4件
出動件数	10,653件

傷病者程度別搬送状況

軽症	5,641件
中等症	3,403件
重症	825件
死亡	222件
その他	9件
搬送人員	10,100件

住宅用火災警報器の設置はお済みですか。

救急車の適正利用にご協力ください。

◎問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合 TEL 0297-64-3741 (代)

HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

不動産の公売参加のご案内

1 公売の種類	不動産の期日入札				
2 売却区分番号	26 - 7	26 - 8	26 - 9	26 - 10	26 - 11
3 見積価格 (公売保証金)	90,000 円 (10,000 円)	80,000 円 (10,000 円)	40,000 円 (10,000 円)	500,000 円 (50,000 円)	250,000 円 (30,000 円)
4 公売財産の種別・ 所在・面積	(土地) 畑 利根町大字押付 新田字二の耕地 4 2 9 番 3 3 7 m ²	(土地) 田 利根町大字押付 新田字二の耕地 4 4 7 番 2 4 1 m ²	(土地) 田 利根町大字押付 新田字二の耕地 4 5 4 番 1 3 7 m ²	(土地) 田 利根町大字布川 字上井鎗 1 2 1 1 番 1 4 8 3 m ²	(土地) 田 利根町大字布川 字下井鎗 2 0 2 4 番 7 5 3 m ²
5 買受適格証明書	必要				
6 入札開始および締め切り時間	6月3日(火) 午後1時20分～午後2時 (受け付け開始：午後0時50分 入札説明開始：午後1時)				
7 公売会場および開札の場所	茨城県水戸市柵町1丁目3番1号 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室				
8 開札の日時	6月3日(火) 午後2時2分				
9 売却決定の日時	6月10日(火) 午前10時				
10 買受代金納付期限	6月10日(火) 午後2時				

※ 対象不動産は農地のため、利根町農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。
 なお、利根町農業委員会への申請期限は、5月12日(月)となります。詳しくは、利根町農業委員会(経済課内) TEL68-2211 内線323へお問い合わせください。

※ 中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※ 公売不動産の詳細については、役場税務課で「公売参加のご案内」を無料配布していますので、ご覧ください。また、茨城租税債権管理機構のホームページ (<http://www.ibaraki-sozei.jp/>) でも、詳しい内容をご覧ください。

◎問い合わせ先 茨城租税債権管理機構(水戸合同庁舎内) TEL029-225-1221



諏訪部先生



兵頭先生

◆利根町の皆さまへ
 初めまして。利根フリフリクラブで運動指導をしている筑波大学大学院生の兵頭和樹です。本運動集会では、皆さんご存知のフリフリグッパ体操を中心に、交流あり、笑いあいの楽しい軽運動をしています。
 運動は身体を鍛えるだけでなく、脳にも良い効果があります。頑張らずに軽い運動をするだけでも十分に脳の機能は高まりますし、それを楽しく前向きに行えば、より脳は活性化します。
 なお、私のほかにも同じ征矢研究室の諏訪部がお伺いしております。興味のある方は、ぜひ私たちと一緒に楽しく運動しましょう。お待ちしております。

フリフリグッパ体操
 『地区運動集会』
 主催・利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (4月15日～5月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	5月1日(木)・15日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	4月15日(火)、5月20日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	4月23日(水)、5月14日(水)・28日(水)	
【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL68-8291			



ENJOY SPORTS! ENJOY LIFE!

とね ワイワイ くらぶ


(利根町総合型地域スポーツクラブ)

5月の活動予定



「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。
 ☆ビジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度です(早朝の「楊名時太極拳」「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です)。

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
早朝					武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前						テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後	入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。						バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間							

	4	5	6	7	8	9	10
早朝	ウォーキング 午前8時30分～11時30分 (利根町公民館)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

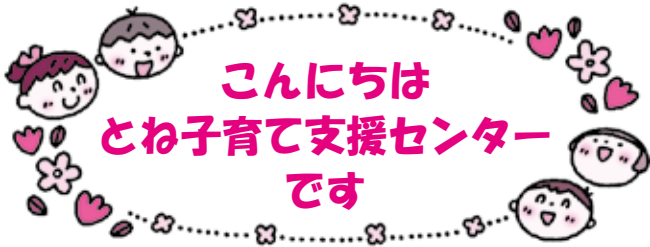
	11	12	13	14	15	16	17
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	健康体操 午前10時～11時30分 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小学校グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	18	19	20	21	22	23	24
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

	25	26	27	28	29	30	31
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321
 TEL 090-1407-4480
 FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



今年も新学期を迎えました。
 昨年、とね子育て支援センターに遊びに来てくれた「すくすく」のお友達は、今ごろ頑張ってお遊園や幼稚園に通っているのでしょうか。

**とね子育て支援センターって
 どんなところ？
 知りたい人は来て！見て!!**

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめてです。(*^_^*)
 面倒がらずに、ぜひ出掛けて来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



****5月の予定****

保育園の開放 (園庭および室内)

月曜日～金曜日 (祝日は除く)
 午前9時30分～11時30分
 午後3時～4時30分 (変更もあり)
 対象：未就園の親子
 ■ベビーカー持参でお庭を散歩してください。かまいません。
 ■お孫さんを見ていらっしゃる祖母の方もご利用ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
 対象：未就園の親子
 みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。



◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園内にて、月曜日～金曜日に行っています。
(土・日曜日、祝日は、お休みです。)
 *ワイワイサロンは、保健福祉センターでの育児相談日です。
 *遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
 対象：ねんね・赤ちゃんの親子
 マタニティの方もどうぞ
 園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこその大変さをお母さん同士、分かち合ってください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分
 対象：未就園の親子
 にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。



7	水	にこにこ赤ちゃん
8	木	誕生カード作り 4～6月生まれ
9	金	誕生カード作り 4～6月生まれ
13	火	すくすく 1回目
14	水	ワイワイサロン
15	木	にこにこ広場&しゃべランチ
16	金	よちよち 1回目
19	月	ねんね
20	火	赤ちゃん&マタニティさん
21	水	4さいくらぶ
23	金	公園遊び (もえぎ野台自然公園)
27	火	すくすく 2回目
28	水	よちよち 2回目
30	金	にこにこ広場&しゃべランチ



公園で遊びましょう!!

日時 5月23日(金)
 午前10時～11時30分ぐらい
場所 もえぎ野台自然公園
持ち物 各自水分
 *お弁当持参もOKです。
 *雨天の場合はとね子育て支援センターで遊びましょう。



誕生カード作りに来ませんか？

日時 5月8日(木)または、9日(金)のどちらか
 午前10時～
対象 4～6月生まれの未就園のお子さん
 あらかじめ保育士が用意したものを張り合わせる簡単な手作りカードです。



すっきりサロンどうぞ

午前9時30分～11時30分
 ○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
 ○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
 ○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。
 お気軽にどうぞ



「4さいくらぶ」

平成22年4月～平成23年3月生まれで、未就園のお子さんと保護者が対象になります。
 基本は、すくすく参加になりますが、希望者がありましたら「4さいくらぶ」も開催したいと思います。皆さんお誘い合わせの上、ぜひ参加ください。



年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成23年4月～平成24年3月生まれ
 よちよち：平成24年4月～平成25年3月生まれ
 ねんね：平成25年4月～平成25年12月生まれ
 赤ちゃん：平成26年1月生まれから
 *マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。
 *ねんね後半の方は赤ちゃんのサークルへの同時参加もOKです。

問い合わせ先
とね子育て支援センター(文間保育園内)
 TEL 68-3194
 FAX 68-9229
 ※案内の手紙は役場福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。

茨城県 町村自治功労表彰

町内から次の方々が、表彰を受けました。



北見 孝齊さん
(布川)



川部 チヅ子さん
(布川)

町の民生委員児童委員を33年間在職、人権擁護委員、保護司などを歴任し、地域福祉の向上に尽力を尽くしました。

町の民生委員児童委員を30年間在職、更生保護女性会会員としても活動し、地域福祉の向上に尽力を尽くしました。

人権問題講演会開催 —差別と戦争を なくすために—

2月18日(火)、利根町公民館で町・町教育委員会主催による「人権問題講演会」が開催されました。この講演会は、人権意識の高揚を図り、町民がお互



いに人権問題について理解と認識を深めあい、明るく住みよい社会をつくることを目的に、開催されたものです。

講師には、舞台女優有馬理恵先生を招き、副題に「ふるえるような怒りの奥底にすぎるような生命の願いがあった」として、一人芝居を交えながら、差別や戦争のない社会の重要性について、講演をいただきました。当日は、人権擁護委員や民生委員、教育関係者の方々、その他に各種団体から約230名の方々が参加され、熱心に傾聴されました。



▷芝居を交えて講演する有馬先生

霞ヶ浦・北浦地域清 掃大作戦を実施

この清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川流域の市町村が一体となり霞ヶ浦の浄化を推進していきましょうという運動です。

3月2日(日)に新利根川沿いの8地区(羽根野・押付新田・押付本田・上曾根・下井・立木・立崎・惣新田)の住民の皆さまに小雨の降る中、ご協力をいただき実施しました。

流入河川をきれいにすることで、霞ヶ浦の水質改善を図り、将来「泳げる霞ヶ浦」「遊べる河川」を実現できるように今後ともご協力をお願いいたします。



▷立木新田地区の皆さん

介護予防 『シルバーリハビリ 体操教室』の紹介②⑥

今回は、腰痛予防の体操を紹介します。

【体操の効果】

腰部全体の筋肉をほぐすことで腰痛予防や、両わき腹の筋肉をひねることで、日常生活における起き上がり・寝返り等の動作が楽になります。

【手順】

- ①仰向けに寝て、両手は指を組んでお腹の上に置き、足は両膝をつけて立てます。



出典：シルバーリハビリ体操指導士養成講習会テキストより

- ②両膝をつけたまま床に付くまで左側に倒し、顔を右側に向けて目を閉じます(床から肩が離れないように注意)
- ③ゆっくり元の姿勢に戻し、反対側へも同じように倒します。

※息は止めず、楽に呼吸をしてください。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
介護予防係
TEL 6818291

女性のためのがん検診
乳がん・子宮がん
集団検診

●乳がん患者数は年々増加、発症のピークは50歳前後！

女性がかかるがんの中で最も多いのが、乳がんです。年間約4万人が乳がんと診断され、約1万2千人が亡くなっています。ただ早い段階から治療を始めれば、約9割の人が治ります。また、乳がんは自分でも早期発見が可能です。定期検診とあわせて、月1回のセルフチェックも習慣にしましょう。

●子宮がんは20～30代に急増中！若い人こそぜひ検診を

子宮頸がんは子宮の入り口付近にできるがんです。発症にはヒトパピローマウイルスが関係しており、性交渉で感染します。20歳を過ぎたら1年に1回は検診を受けましょう。

検診名	乳がん集団検診		子宮がん集団検診	
検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査	子宮頸部細胞診（ベセスダ方式）	
対象者	●30～39歳 ●40～64歳の偶数年齢	●41歳以上の奇数年齢	20歳以上	
自己負担	1,000円	1,000円 (40歳代の方は2方向撮影のため 1,700円)	1,400円	
予約方法	電話予約：利根町保健福祉センター TEL 68 - 8291 4月15日(火)～18日(金) 受付時間：午前8時45分～正午 / 午後1時～5時 【予約時間と人数】 ①午後1時～ 超音波 13名 マンモグラフィ 13名 ②午後2時～ 超音波 13名 マンモグラフィ 13名		予約はいりません。 当日会場にて受け付けします。	
受付時間	①午後1時～1時20分 ②午後1時45分～2時		午後1時～1時20分	
日程・会場	5月 9日(金) 10日(土) 12日(月) 13日(火) 14日(水) 15日(木)	すこやか交流センター	5月27日(火) 28日(水) 29日(木) 30日(金) 31日(土)	すこやか交流センター 利根町生涯学習センター 利根町保健福祉センター

発達障害啓発週間
「発達障害とは」

発達障害とは、脳の機能的な問題が原因で生じているもので、発達の仕方に生まれつき凸凹がある障害です。決してしつけや育て方が問題ではありません。乳幼児期には、困った行動や、育てにくさがあり、育児不安にもつながっています。また、主に社会性やコミュニケーションが苦手なため、幼稚園や小学校などの集団に入ると、さまざまな困難に直面することになります。

ります。適切なサポートがされないと、将来不登校や引きこもりなどの二次的障害につながる場合もあります。

年齢とともに成長していく部分もあり、早期に適切な支援を受けることにより、軽減・変化することもあります。周囲が彼らの凸凹のある発達の仕方を理解しサポートすることにより、困った行動や育てにくさは軽減されます。保健福祉センターの親子相談では、子どもの発達を専門とする先生が、個別で相談に応じます。

親子発達相談

「落ち着きがない」「こだわりが強い」「会話が噛み合わない」「視線が合いにくい」「友達と上手に遊べない」「ことばが遅い」など発達について気になるお子さん（未就園児）の子育ての悩みや不安について発達の専門の先生が相談をお受けします。

*月1回以内1人1時間

*予約制

利根町保健福祉センター
TEL 68 - 8291



祝

「茨城県食生活改善推進団体連絡協議会長賞」受賞

利根ヘルスメイトとして、長年にわたり利根町で食育活動を続けてこられた丸山一代さん(羽根野)に、その優れた活動をたたえ、賞が贈られました。



利根町不妊治療費 助成のご案内

特定不妊治療を受けられたご夫婦に、治療費の一部を助成します。

町では「茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方を対象に、不妊治療の助成を実施しています。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係

Tel 68-18291

詳細は、町公式ホームページへくらし・環境へ健康をご覧ください。

※茨城県不妊治療助成事業の対象について、平成26年4月1日以降に新規に助成を申請する方は、対象年齢・助成回数が新制度への以降措置の対応になります。

茨城県不妊治療費助成事業については、竜ヶ崎保健所にお問合わせください。

Tel 0297-62121

71

詳細は県のホームページ「いばらき子育て・結婚ポータルサイト」をご覧ください。

日ごろの生活を振り返る 「介護予防のための日常生活機能評価のご案内」

●この一年間で転んだことがある（運動機能）

●階段や手すりや壁をつたわずに上っていますか。（運動機能）

●最近固いものが食べにくくなってきた（口腔）

●周りの人からいつも同じことを聞くと言われる（認知機能）

●自分が役に立つ人間だとは思えない（うつ）

など思い当ることはありませんか。

日常生活に深く関わる質問項目満載の「基本チェックリスト」に基づき、現在の自分の心と身体の状態を確認するものです。

▽対象者

4月1日現在65歳以上の方で要介護認定を受けていない方

▽実施方法

①4月下旬から5月上旬に「介護予防のための生活機能基本チェックリスト」を郵送します。

②5月末までに返信用封筒

にて、返信してください。

③返信されたチェックリストの結果、日常生活機能に低下が見られた方のみ結果説明会のご案内が届きます。（7月上旬予定）

なお、低下が見られない方は、結果通知はいたしません。

65歳以上の方の健康づくりは、生活習慣病の予防とともに可能な限り心身の機能をできるだけ落とさないよう介護予防に取り組むことが重要です。

そのために、身心の機能に変化がないかをチェックし、生活機能低下を未然に予防しましょう。

お詫びと訂正

3月にお配りしました「平成26年度こころの健康づくりカレンダー」26ページ上部（緑枠内）本文4行目「平成26年3月31日現在」は「平成27年3月31日現在」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談	4月9日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 WiFiサロン同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	4月16日(水) 5月1日(木)	午前9時～11時30分のうちの 予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による 相談 前日までに予約	
	高齢者の口腔相談	4月16日(水)	午前9時30分～午後2時30分 のうちの予約した時間	歯科栄養士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	4月22日(火)	午後1時30分～3時30分の うちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	4月8日(火)	午後1時30分～3時のうちの 予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
WiFiサロン	乳幼児親子の遊び場	4月9日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
介護者のつどい	介護している方のつどい(座談会)	4月16日(水)	午後1時30分～3時30分	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	4月17日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。申：申し込み先、問：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：5月7日(水)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故

故などでお困りの方の相談。▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

申・岡 役場福祉課 社会福祉係 ☎68-12211 (内線345)

行政書士

無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：5月11日(日)午後1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎0297-6612243

利根川を見守る

河川愛護モニター募集

▽期間：平成26年7月1日(火)～平成28年6月30日(火)▽応募資格：町内に在住の利根川または小貝川付近の満20歳以上の方▽活動内容：日常生活の範囲で知り得た利根川または、小貝川に関する情報を河川管理者へ連絡▽謝礼：実費程度(予定)▽応募方法：応募用紙または官製はがきに次の事項を記入の上、応募先まで直接または郵送 ①申込日、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望活動範囲②職業または所属する団体(NPO等の加入があればその団体名)③自治体等の地域活動に参加した経験④応募理由・川への思い⑤河川愛護モニター経験の有無▽応募締め切り：5月14日(水)午後5時まで

6月中に選考結果を応募者あてに送付します。

申・岡 国土交通省 利根川下流河川事務所 竜ヶ崎出張所 河川愛護モニター担当 ☎301-00013 龍ヶ崎市83422 ☎0297-16210228 FAX0297-716216351

※詳しくは、利根川下流河川事務所のホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonage/>)または、利根川下流河川事務所竜ヶ崎出張所で配布する公募要綱をご確認ください。

※応募者の個人情報、当目的以外には使用せず、終了後の処分は厳重に行います。

民謡原田流(原田直之)直久民会会員募集

民謡を楽しく学んでみませんか。

▽練習日：毎月第2・4木曜日 午後2時～4時▽場所：利根町公民館▽会費：月2000円

申・岡 原田直久民会(酒井) ☎68-8708または、☎090-4016-468 4

茨城県立土浦産業技術専門学院在職者訓練の受講生募集

▽講座名：機械図面の読み方・描き方▽日時：5月31日(土)、6月7日(土)2日間 午前9時～午後4時▽場所：茨城県立土浦産業技術専門学院 土浦市中西根番外50▽内容：製図の基本と規約の理解▽定員：15名▽申込期間：4月7日(月)～5月2日(金) 必着▽受講料：2980円

▽申し込み方法：往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入の上、当学院まで郵送または、ホームページから申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となり、結果を返信はがきまたは、メールで通知いたします。当選者は受講決定通知を受け取った後、当学院窓口で、受講料を添えて申請をしていただきます。

申・岡 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-1841-3551 <http://www.wt-gakuin.ac.jp/> (〒300-10849土浦市中村西根番外50)

第27回利根写楽会写真展の開催について

平成11年1月、利根町生涯学習「写真教室」で学んだ方を中心に結成され、現在数38名の写真好きの会員が、心に触れたシーンを思い思いに撮った、70点余りの作品をご覧いただく写真展です。

▽会期：5月8日(木)～14日(水) 午前9時～午後5時(最終日のみ午後3時で終了)▽場所：役場1階多目的ホール▽後援：利根町教育委員会
問 利根写楽会代表 武田 ☎68-8970

航空科学博物館 イベント案内

飛行機工作教室

お子さま向けのプロペラ・ゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催します。よく飛ぶコツなどもご説明いたします。

▽日時：4月26日(土)・27日(日) 午後1時～2時15分▽場所：航空科学博物館 1階多目的ホール▽費用：無料(入館料のみ)▽定員：先着40名(原則小学生以上)

問 航空科学博物館 千葉県

山武郡芝山町岩山1111-3
 ☎0479-7810557
 ※4月28日(月)の月曜日は、開館いたしません。

第3回議会報告会開催のお知らせ

利根町議会では、議会の活動を町民の皆さまにお知らせし、町民に開かれた議会づくりを目指しております。

その一環として、町民の声を町政に反映し、誰もが安心して豊かに生活できる元気なまちづくりを進めるため、第3回議会報告会を開催します。

どなたでも参加できますので、皆さまの来場をお待ちしております。

▽日時・4月19日(土)午後1時30分～▽場所・利根町公民館 1階多目的ホール
 ▽内容・平成25年度議案の審議経過と結果報告
 関役場議会事務局 ☎6812211 (内線351・359)

利根町産農産物を販売しています

利根町地産地消協力店の

J A竜ヶ崎市利根農産物直売所では、利根町で生産された農産物等を販売しております。ぜひ、地元の農家が育てた新鮮な農産物等をお買い求めいただき、地産地消にご協力ください。



J A竜ヶ崎市利根農産物直売所

▽販売所・J A竜ヶ崎市利根農産物直売所(利根町中田切146) ☎61-8800
 ▽営業時間・午前10時～午後6時(毎月第4土・日曜日は売り出しイベント開催) ▽定休日・毎週水曜日
 関役場経済課 ☎6812211 (内線324)

図書館映画会のお知らせ

イタリア旅行

(1953年イタリア)
 主演 イングリッド・バーグマン
 倦怠期にある夫婦がイタ

リア旅行に出かけた。古き良き風景につつまれて二人に再び愛が...
 ▽日時・4月26日(土)午後1時～▽場所・利根町図書館 2階多目的ホール
 ▽入場・無料

絵本の読み聞かせ会

幼児や小学校低学年までの児童を対象とした、絵本や紙しばいの読み聞かせを行っております。聞きたいはなしや本があります。聞きたら、お気軽に声をかけてください。

▽時間・毎週土曜日 午前11時～▽場所・利根町図書館 1階親子室

図書館カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

□ は休館日

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

68 関利根町図書館 ☎68-8888

水資源情報

平成26年3月14日午前0時現在の利根川上流8ダムの貯水状況をお知らせします。
 インターネットによる水資源情報
 国土交通省
 関東整備局ホームページ
<http://www.ktr.mlit.go.jp>
 ※水は限られた資源です。節水にご協力をお願いします。

貯水状況
 利根川上流8ダム
 23,527万m³
 51%



布川地区コミュニティセンターの運営について

布川地区コミュニティセンターの管理運営について、平成26年4月1日から3年間、指定管理者「総合建物サービス株式会社」が管理・運営いたします。

なお、使用申請など、使用方法については、今まで通りです。

関生涯学習課(利根町生涯学習センター内) ☎68-3263



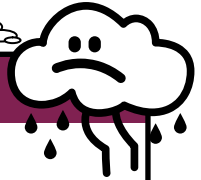
福祉バス『福ちゃん号』の色が変わります

循環している福祉バスの色が、4月1日より青から緑に変わります。

お間違えのないようにご利用ください。

関利根町保健福祉センター ☎68-8291

4月号は
特別警報です！



ぼうさい 掲示板 役場総務課 消防交通係 TEL68-2211(内線501)

皆さんは**特別警報**をご存知ですか？
特別警報とは、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表され、最大限の警戒を呼び掛けるものです。(平成25年8月30日から運用開始)

気象庁から特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)

気象情報 🌩️ 気象情報をテレビ、ラジオ、インターネットなどで発表
大雨注意報 🌧️ 警報に発展することもあり、災害への注意が必要
大雨警報 🌩️ 降雨量が相当多い場合は、避難勧告・指示を発令
《大雨がさらに降り続き、重大な災害が起こる危険性が非常に高まる》
大雨特別警報 🌩️ 直ちに命を守る行動を！！

・特別警報発表基準 詳しい情報はこちらへ⇒<http://www.jma.go.jp>

特別警報の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予測され、もしくは数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、大雨になると予測される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により、雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雨量となる大雪が予想される場合	
津波	高い所で、3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)	
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合	
地震	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)	

「特別警報が発令されないから安心」という考えはやめましょう。特別警報が発令される前の警報の段階でも、災害が発生する可能性があるため、十分な警戒が必要です。特別警報が出された時には、町から発信される避難情報などの防災情報に注意し、指定された避難所へ向う、もしくは災害から身を守る行動をとりましょう。利根町の防災関連情報については、各戸配布の**「利根町地域防災計画概要版」**を参照してください。

男女共同参画社会ってどういう社会かについては、前回お伝えしたところですが、今回はもう少し深く考えてみましょう。

男女共同参画社会ってなぜ必要なの？

現在の日本では、日本国憲法をはじめさまざまな法律で「男女平等」が保障されています。しかし、職場や家庭、地域社会などあらゆる場面において、大事な意思決定の場に女性が加わる機会が少なかったり、男女間の不平等を感じたりすることもまだまだ多いのが現状です。公務員の女性管理職の割合を例にあげてみますと、茨城県職員 3.2%、全国都道府県職員 6.5%、茨城県内市町村 7.7%、全国市町村職員 11.0%というように低い状況です(平成24年4月1日現在)。

意思決定の場に、女性をはじめとするさまざまな人々が参画する機会が確保されれば、多様な人材の意見や能力、発想等を取り込むことができ、組織運営の活性化につながると考えられています。

こうした観点からも「男女共同参画」によって「男女平等」の意識を社会に浸透させる必要があります。

また、急速に進む少子高齢化社会に備えるためにも、これまで男性中心で支えてきた社会を女性の社会参画を進めることにより、男性と女性がともに支える仕組みをつくることが必要なのです。

男女共同参画ってなあに？
PART ⑥

利根町の放射線量 測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果（月1回測定）をお知らせします。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータTCS-172B

測定等に関する詳細は、各担当課にお問い合わせください。

- ▽利根町役場
TEL 68-2211
- 各公園 都市建設課
- 各保育園 福祉課
- 各小・中学校、各幼稚園 学校教育課
- 旧布川小学校 企画財政課
- 利根親水公園 経済課
- その他の場所 環境対策課
- ▽原子力規制庁
監視情報課
TEL 03-5114-2125

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

各公園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月18日
羽根野台中央公園	50	0.13
早尾台第1公園	50	0.13
利根っ子公園	50	0.13
風の公園	50	0.12
四季の丘第2公園	50	0.13
白鷺第2公園	50	0.13
もえぎ野台中央公園	50	0.14
上曾根運動公園	50	0.12
八幡台児童公園	50	0.11

各保育園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月19日
布川保育園	50	0.07
文間保育園	50	0.09
東文間保育園	50	0.10

各小・中学校

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月18日
文小学校	50	0.12
布川小学校	50	0.09
文間小学校	50	0.11
利根中学校	100	0.11

各幼稚園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月18日
大和幼稚園	50	0.10
二葉幼稚園	50	0.08

旧布川小学校

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月18日
旧布川小学校	100	0.15

利根親水公園

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月18日
利根親水公園	50	0.11

その他の場所

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月17日
文間地区農村集落センター	100	0.12
やまなみ園	100	0.12
惣新田集会所	100	0.13
利根東部農村集落センター	100	0.11

文部科学省放射線モニタリング

施設名称	高さ (cm)	測定日・測定値
		2月19日
利根町役場	100	0.08

商工会だより

利根町商工会

TEL (68) 7417
FAX (68) 3177

□とねまち「ひな祭り」のお礼

柳田國男記念公園で開催いたしました「第7回とねまちひな祭り」には、大勢の方にご来場いただきまして誠にありがとうございました。おかげさまで好評を博し、利根町・その他一般の方々のご協力により成功裏に終了することができました。商工会および女性部一同心よりお礼申し上げます。

□商工会青年部員・女性部員を募集

【青年部】
資格・商工会に加入している40歳までの経営者ならびに後継者の方

▽主な活動

- ・町主催事業の協力
- ・商工業同士の情報交換ならびに親睦事業
- ・利根緑地運動公園ゴルフ練習場の協力等

【女性部】

資格・商工会員である事業者または配偶者親族であり、その事業に従事している女性であればどなたでも加入できます。

▽主な活動

- ・研修活動
- ・地域振興（祭行事への参加などの地域商工業の発展とまちづくりの原動力として、積極的に活動しています）等

▽主な事業

- ・金融・税務・経理・経営・労務等経営全般についての相談および指導
- ・専門家派遣事業

▽加入資格

町内で事業を始めて6カ月を過ぎた商工業（法人・個人・商店の方）は加入できます。お問い合わせください。

茨城空港からでかけてみませんか

4月18日から福岡便、名古屋便が就航!

A CLOSE-UP
IBARAKI

いばらき
クローズアップ



「IBR(茨城空港)マイエアポートクラブ」 会員募集中!(入会費・年会費 無料)

- 特典1** 最新情報メルマガ配信
お商なツアー情報や
空港イベント情報などを配信!
- 特典2** 会員限定特別企画ご案内
空港グッズプレゼントや
会員招待イベントをご案内
- 特典3** コーヒー引換券プレゼント
空港内のカフェで使える
コーヒー引換券を、2杯分プレゼント!
- 特典4** 協賛店舗の割引サービス
会員証の提示で空港内協賛店舗の
割引サービスが受けられる!

【登録方法】

QRコードに
アクセスし、
登録メールを送信



送付した登録用メールに
記載のURLにアクセスし、登録
フォームの項目内容を入力して「登録」
ボタンで完了

登録完了のメール
が届きます。



空の旅がますます便利に!
神戸、札幌、那覇、米子に続き、
4月18日から待望の「茨城―福岡線」
が運航されます。
1日2往復で、福岡まで約2時間
のフライト。福岡空港は全国でも数
少ない市街地にある空港で、繁華街
「天神」まで約10分、「黒田官兵衛」
ゆかりの地でもある「太宰府天満宮」
まで約50分と、九州各地への移動も
大変便利です。
また、同日から名古屋便(中部国
際空港)も1日1往復運航され、茨
城空港は国内6路線、海外1路線の
計7路線と、空の旅がさらに身近に
なります。ツアー商品も発売予定で
すので、ぜひ、ビジネスに、レジャー
にご利用ください!

これはお得!

割引運賃

「SKYバーゲン」発売中!

スカイマークでは、早めのご予約で割引運賃でご利用いただける
SKYバーゲンを発売中です。スカイマークホームページのほか予約
センターへのお電話でも予約できます!
販売座席数には限りがありますので、お早めにお買い求めください。
詳しくは、スカイマーク予約センターへお問い合わせください。

運航ダイヤ(4月18日~7月31日)

国内線 スカイマーク(毎日運航)

NEW! 茨城 → 福岡	福岡 → 茨城	SKYバーゲン 片道 7,700円 ~	茨城 → 札幌	札幌 → 茨城	SKYバーゲン 片道 7,800円 ~
10:15 → 12:15	12:50 → 14:35		11:15 → 12:40	09:10 → 10:35	
15:15 → 17:15	17:50 → 19:35		19:00 → 20:25	16:50 → 18:15	
NEW! 茨城 → 名古屋	名古屋 → 茨城	SKYバーゲン 片道 5,800円 ~	茨城 → 那覇	那覇 → 茨城	SKYバーゲン 片道 8,800円 ~
20:10 → 21:10	08:35 → 09:40		12:30 → 16:35	12:30 → 16:20	
			※神戸経由便		
茨城 → 神戸	神戸 → 茨城	SKYバーゲン 片道 6,800円 ~	茨城 → 米子	米子 → 茨城	SKYバーゲン 片道 7,800円 ~
12:30 → 13:50	10:40 → 11:55		16:55 → 19:35	09:25 → 11:55	
16:55 → 18:15	15:05 → 16:20		※神戸経由便		

☎スカイマーク予約センター ☎050(3116)7370 9:00~19:30/全国共通・年中無休 📱「スカイマーク」で検索

国際線 春秋航空(水曜日を除く毎日運航)

茨城 → 上海	上海 → 茨城
13:20 → 15:40	08:40 → 12:20

☎春秋サービスセンター ☎0570(666)188
月~金 9:30~17:30 土・日・祝日 9:30~14:30 📱「春秋航空」で検索

※4月17日までのダイヤは、茨城空港ホームページをご覧ください。

(茨城県広報紙「ひばり」3月号記事より)

日米国際交流

米国空軍太平洋音楽隊

『パシフィック・ショーケース』コンサート



本場アメリカンのメロディーを無料で

開催日 4月17日(木) 開場 午後1時30分 開演 午後2時

会場 利根町公民館 1階多目的ホール

無料鑑賞整理券を利根町公民館で配布(1人1枚)いたします。

配布期間 4月12日(土)・13日(日) 午前9時から午後5時

(定員になり次第、締め切ります)

演奏内容予定

○グレンミラーのルーツをもったスイングジャズを奏でます。

○日本の曲も披露していただきます。

※ 未就学のお子様のお入りはできません。

※ 当日は駐車場スペースに限りがありますので、できるだけ乗り合わせの上、お越しいただきますようお願いいたします。

◎問い合わせ先 利根町公民館 Tel.68-7881 (下曽根187)

ゴールデンウィークのごみ収集・資源回収の日程

日程	ごみの収集・資源の回収
4月27日(日)	収集・回収は行いません
4月28日(月)	通常通り収集・回収を行います
4月29日(火) 昭和の日	通常通り収集・回収を行います
4月30日(水)	収集・回収は行いません
5月1日(木)	通常通り収集・回収を行います
5月2日(金)	通常通り収集・回収を行います
5月3日(土) 憲法記念日	通常通り収集・回収を行います
5月4日(日) みどりの日	収集・回収は行いません
5月5日(月) こどもの日	収集・回収は行いません
5月6日(火) 振替休日	収集・回収は行いません
5月7日(水)	全地区もえるごみの収集を行います

- ※ 4月27日(日) および5月4日(日) から5月6日(火) は、ごみの収集、資源の回収業務は行いませんのでご注意ください。
- ※ 4月27日(日) および5月4日(日) から5月6日(火) は、「くりーんプラザ・龍」への直接搬入は行えません。

○ごみ・資源の出し方

ごみは町指定ごみ袋に入れ、名前を書いて出してください。
粗大ごみはステッカーに名前を書いて貼り、出してください。
不審火等の恐れがありますので、前日には出さず、収集・回収日当日の午前8時までに出してください。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL68-2211 (内線252・253・258)

- ※ 個人で直接搬入される方は「クリーンプラザ・龍」(TEL0297-60-1777)へお問い合わせください。

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合があります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【4月の納税等】

- 固定資産税・都市計画税1期
- 介護保険料1期

人口と世帯	○総人口	17,316(-18)
(住民基本台帳人口)	○男性	8,492(-5)
3月1日現在	○女性	8,824(-13)
() 内は前月比	○世帯数	6,849(-7)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ http://www.town.tone.ibaraki.jp/
モバイル版 (i-mode用) http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課
秘書広聴係 TEL 68-2211
(内線507)にご連絡ください。

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさずきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

編集後記

朝、飛来。川下の方向から、
優に1mを超える翼を
広げ、大胆に着水。すぐさま、
直前に着水する。川面を
潜り開き、川底に着水す。
ドリ目ウ科の鳥は、カッパ
いながきが発達している。
泳ぎが上手で、巧み。
一日に約500g(体重の
3〜4分の1)を食べる。
釣り人の中には、鵜が
多い。釣りにあついても、
多くが魚群を見極める。食
餌をポイントに到着せよ。
早く釣果に影響が。釣り人
とも、鵜は競争相手となるこ
と。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ